



健康・福祉・介護のひろば

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当132・133 福祉担当134・135 介護保険担当124 地域包括支援センター128

適正な医療へのかかり方 ～ポリファーマシーを知っていますか～

重複受診・頻回受診・重複服薬をしている方は、医療費の増大のみならず、薬剤の副作用の発現などによる健康被害を引き起こす可能性があります。重複する検査や投薬によりかえってからだに悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。「ポリファーマシー」とは、単に薬の数が多いことではなく、それに関連した薬による有害事象が増えるなどの問題につながる状態のことを言います。例えば、複数の診療科・医療機関の受診により、薬の数が多くなる場合がありますが、処方薬全体が把握されていないことなどにより起こります。特に高齢者では、生活習慣病などが重なり、治療薬や症状を緩和するための処方が増えてポリファーマシーの状態になりやすい傾向にあります。気になる点がありましたら、薬の服用等に関して自己判断をせず、医療機関などで薬の処方を受ける際などに、お薬手帳などを活用し、必ず自らが服用している薬の情報を伝え、医師や薬剤師などに相談をするようにしましょう。

また、今、受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて相談をし、同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。

- ① 重複受診（同一月内に同一診療科目で4カ所以上の医療機関を受診し、かつ3か月以上継続している）
- ② 頻回受診（同一月内に1つの医療機関に20日以上通院があり、かつ3か月以上継続している）
- ③ 重複服薬（同一月内に同系医薬品が処方されている方）

町では、「はつらつ健康訪問」を実施しています。健康状態や生活状況を伺い、「医者へのかかり方」「お薬手帳の使い方」「医療費の話」などの情報提供をしたり、健康相談を行っています。随時、相談を実施しておりますので、相談のある方は気軽にお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線132、133

● ● ● ● インフルエンザ予防接種のご案内 ● ● ● ●

インフルエンザ予防接種の助成についてお知らせいたします。ご不明な点は、下記問合せ先までご連絡ください。

期 間	令和4年10月1日(土)から令和5年1月31日(火)まで ※郡外の医療機関で接種をご希望の場合、相互乗り入れ期間が10月20日(木)から開始となりますので、ご注意ください。		
対 象 (町内在住)	①接種日に満65歳以上の方 ②中学3年生（平成19年4月2日～平成20年4月1日生） ③60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方（身体障害者手帳1級程度）		
自己負担	1,200円（生活保護世帯・中国残留邦人等は無料）	助 成 回 数	1回
接 種 方 法	医療機関に予約の上、問診・接種を受けてください。 予約の際には、長瀬町在住であることを伝えてください。		

★新型コロナワクチンとの接種間隔について★

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは同時接種が可能となりました。

なお、インフルエンザを除く他のワクチンの同時接種は実施できませんので、互いに、片方のワクチンを受けてから2週間以上の間隔を空けてください。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

問合せ 健康福祉課 健康担当 ☎66・3111 内線132・133